

令和3年度「みやぎ食の安全安心県民総参加運動」事業の進捗状況

	事業名	事業内容	進捗状況
消費者モニター	食品表示ウォッチャー	消費者モニター100人に委嘱し、食品表示モニタリングを行う。 (2店舗/月・人×7か月(6~12月)×100人=延べ1,400店舗)	当課の業務として、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を優先したことにより、5月に予定していた業務説明会の開催を延期。その後、業務説明会を8月に開催する準備をしていたものの、新型コロナウイルスの感染が拡大したことにより、本県で「まん延防止等重点措置」が適用になったことから、本年度のウォッチャー事業を中止することとした。
	モニターだより	食の安全安心に関する情報について、わかりやすく伝える。行事の案内や開催結果も掲載する。	第28号は昨年10月、第29号は1月に発行済み。第30号は3月に発行予定。(年3回) モニター宛て送付するとともに、県ホームページに掲載する。
	食の安全安心基礎講座	食品衛生や食品表示のほか、農薬や牛トレサビリティ、貝毒など、幅広く食の安全安心に関する基礎知識を習得する機会を提供する。	第28回は「遺伝子組み換え食品」についてモニターだより(第28号)に、第29回は「食品表示」についてモニターだより(第29号)に掲載済み。
	モニター研修会	食の安全安心に関する正しい知識の習得を目的に開催する。	令和4年2月18日に「食品ロス」をテーマに開催予定。
	生産者との交流会	生産者と消費者モニターが生産現場で直接情報交換や意見交換を行い、相互理解を深める。	新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、開催を中止した。
	食品工場見学会	県内の食品工場で製造過程や衛生管理を見学し、食品衛生について正しい知識を身につける。	

	事業名	事業内容	進捗状況
消費者モニター	モニター制度の広報	モニター制度の広報を行い、新規登録を促す。	各種広報媒体を活用し周知するとともに、コンビニエンスストア、各市町村の児童館、保育園等にチラシを配架した。
	モニターの登録等	モニターの登録、取消等の事務を行う。	今年度に入り、86人の新規登録、43人の登録取消があり、登録者は1,109人となっている。(R4.1.27現在)
	アンケート調査	毎年1回、全消費者モニターを対象にアンケートを実施し、集計結果を公表する。また、モニター新規登録時にも「登録時アンケート」を実施する。	アンケート対象者1,060人に対し、609人の回答があり、回収率は57.5%となった。集計結果については、消費者モニターや関係機関に公開済み。
講習会等	講習会	食の安全安心に関する正しい知識を習得するため、食の安全安心セミナーを開催する。	食の安全安心セミナーについては、今年度2回開催した。第一回目は12月14日に食中毒をテーマに開催し、34名の方が参加した。第二回目は残留農薬をテーマにとし、2月3日に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症が感染拡大している状況を考慮し、後日動画配信により実施することとした。 また、11月1日に、県内事業者を対象に新しい原料原産地表示制度に関する研修会をリモートで開催した。
	地方懇談会	各地域で、消費者、生産者・事業者及び県が情報交換・意見交換を行い、相互理解を深める。	各地方振興事務所が中心となり企画・開催している。農業体験等の取組みにより、生産者と消費者の相互理解が図られている。
取組宣言	取組宣言事業の広報	平成26年2月にデザインをリニューアルしたロゴマークも活用し、取組宣言事業の一層の普及・推進を図る。	各種広報媒体を活用し周知するとともに、県政だよりで消費者向けの制度紹介を行った。
	取組宣言者の登録等	取組宣言者の登録、取消等の事務を行う。実施要綱の一部改正に伴う自主基準の変更について、既存の取組宣言者に登録変更届出書の提出を促す。	今年度に入り、208者の登録取消があり、登録事業者数は2,564者となっている(R4.1.27現在)。 昨年10月に実施要綱の一部を改正。新基準による自主基準の変更について、156件変更承認申請あり(R4.1.27現在)。